

令和4年4月21日(木)
会場：太宰府市役所3階庁議室

第3回太宰府市立学校給食改善研究委員会 議事記録(要約)

(委員7名出席 1名欠席 非公開 18時18分開会、19時55分終了)

1、教育長あいさつ

- これまで忌憚のないご質問やご意見をいただけた中で、保護者としての気持ち、学校関係者としての考え、違った視点から教育を思案する意見など、様々な観点での議論に、気づかされるが多々あった。
- 食に関して、社会環境や価値観の変化、ライフスタイルの多様化等により、保護者が子供の食生活を把握し管理することが困難な状況もあり、子供の食生活や健康に及ぼす影響が懸念されている。家庭だけでなく、学校や地域が連携し食環境の改善に努め、望ましい食生活習慣を身につけさせる意味でも、早期に完全給食を実施する必要があると考える。
- 本市も財政的には厳しい状況であり、学校教育現場においても校舎の老朽化や教室不足、コロナ対策や教職員の超過労働の対策なども喫緊の課題。それでも中学生に温かくて美味しい給食をできる限り早く提供できるよう、取組を進めたい。
- 先日は市内で、中学校完全給食の早期実施を求めるアピールウォークがあった。まさに今取り組んでいることが市民の大きな関心になっており、早急な実施を求める声も日々大きくなっている。

2、第2回会議内容の確認

※進行：委員長

- 第2回会議内容の確認について、事務局へ説明を求める。
(事務局より)
- 第2回会議の議事要約を資料として用意しているので、黙読にて内容確認をしてもらう。
- 第2回会議時の回答保留内容と、会議後に追加質疑があった件について回答。

▼保留分回答▼

- ・デリバリー方式(弁当箱)の春日市でも検食はされているのか。
→春日市に確認したところ、全学校とも検食しているとの回答を得た。
- ・中学校で自校方式を検討できるだけのスペースは各学校にあるのか。
→学業院中学校は難しいだろうという説明は既にしてしたが、ほかの3中学校に

については、現在のところ学業院中学校より敷地スペースはあるかもしれない。しかし、生徒数の増加や特別支援学級等の教室数増、校区内の開発計画の動向により、教室と敷地の確保が今後課題となることから、建設のスペースがあると回答するのは難しいと考える。

▼追加質疑等▼

○委員)：給食を各フロアまで運ぶためのエレベータは設置するのか。

事務局)：子供たちと教職員の負担軽減について、エレベータや昇降機の設置についても検討すべきと認識はしている。

○委員)：直方市がデリバリー方式(弁当箱)からデリバリー方式(食缶)に移行した経緯について知りたい。

事務局)：直方市では学校給食に求められる役割と家庭弁当の意義が共存できる選択制給食を採択していたが、学校給食の教育的意義を改めて見直して、義務教育における継続的な給食の実施による児童生徒の心身の成長や人格の形成に資する食育の大切さを考慮し、全員喫食の給食に方針を転換したとされている。アンケートでは全員喫食による中学校給食と、量の調整ができる食缶方式を望む声が多数になっているようだ。加えて、弁当箱方式では提供できなかった献立が提供できること、料理ごとに適温提供ができること、弁当箱に詰める作業がなくなることで調理後喫食までの時間を短くできること、食事量の調整が可能になること等が理由に挙げられている。

○実施方式について、「早期実施」と「コスト」についてまとめた資料を追加提示。簡単な読み合わせで説明。

▼質疑等▼

○委員)：各方式ごとに、決まれば具体的にいつから実施できるのか、おおよその目安を示してもらいたい。

事務局)：・自校方式 →各校に給食室の建設が必要なため、具体的にというのは難しいが少なくとも3年以上かかるのではないかと見込む。4校とも揃うとなるともう少しかかるかもしれない。

・親子方式 →前回説明に出たような法的な制限が出ることも考えられるので、自校方式以上に時間がかかると想定。

・センター方式 →まとまった用地の確保と建設できる用途地域の制限から、用地取得に時間を要すると考えられるため、建設まで含めると5年以上かかるのではないかと。

・デリバリー方式 →委託業者の存在によって大きく変わるが、委託業者がいれば最短1年から2年で実施できるのではないかと。

と見込む。

委 員)：委託業者がいればということだが、見通しはあるのか。

事務局)：関心を寄せているといえる事業者は複数いる。

○委 員)：デリバリー方式は事業者が市外になることもあると思うが、配送に時間がかかりすぎることを懸念する。各学校に同じくらいの時間に到着するのか。

事務局)：2時間喫食をできるだけ守り、子供たちに温かい給食を提供できるよう、太宰府市までの距離であったり保温性の高い食缶を使っていたりという点が、業者を選定するポイントの一つになると考えられる。

委 員)：具体的に、距離が近い事業者の存在はあるのか。

事務局)：近隣他市が契約している事業者は福岡市に工場があったと記憶する。それ以外にも請負の事業者はいる。そのほかに、現在行っているランチサービスは佐賀県の実業者ではあるが、2時間以内には届けてもらえている。

事務局)：事業者選定の際の仕様として、学校の時制に合わせた配送ができるかもポイントの一つになると考える。

○委 員)：エレベータの設置はどの方式によっても必要なのか。学校にはそもそもエレベータは設置されているのか。

事務局)：学校によって状況は違うが、市内の小学校では児童の負担軽減のためにエレベータやダムエータ（運搬用の昇降機）を活用している学校はある。ダムエータのみ設置の学校もある。

委 員)：他市で、エレベータがなく配膳室と教室の往復が大変な学校にいた。同じ市内の新設校はエレベータが付いていて、給食は2階や3階までは運んでもらっていた。教職員としても給食指導が全く違うものになり、エレベータがあれば生徒たちも少しでも早く給食を食べられ、昼休みもきちんと取れる。給食にかかる時間が10分くらいは違いが出てくるので、個人的にはどの方式で給食をやるにしても付けてほしい。

○委 員)：デリバリー方式で事業者の選定は、市として一つの事業者を選定するのか学校ごとに事業者を変えるのか。また、変更や見直しはできるのか。

事務局)：事業者への指導や連携面を考えれば、市として一つの事業者を選定するほうがよいと考える。見直しについては、例えば小学校の給食も一定期間で契約を見直している。中学校給食でも長期間というより一定期間の契約になると思われる。小学校は3年契約をしているので、中学校でもそれに近い期間になると考える。

委 員)：契約期間中については、要望すれば改善してもらえるとということか。

事務局)：小学校と同じような形になると思う。

○委 員)：小学校の給食では姉妹都市の献立や色々な地域の献立を取り入れているが、中学校でも同様なのか。

事務局)：どの方式になっても市が責任を持って献立を考えることになる。

○委 員)：水城小学校が建て替えを間近に控えている。この機会に水城小で学業院中

学校分も受け入れられる給食室を作り、学業院中学校にプラットホームを作れば、まず学業院中学校は親子方式で始められることになる。設備が整うまではほかの中学校はデリバリー方式を採用し、できるところから親子方式等に切り替え行くような組み合わせが必要ではないか。ずっとデリバリー方式でよいかとなると、そうは思えない。組み合わせながら順次移行させていく柔軟性が必要と考える。

事務局)：今の例については、水城小学校と学業院中学校はともに市内で最大規模の学校で、児童生徒と教職員を合わせると2,000人規模になる。工場規模になるので、水城小学校の中でまかなうのは難しいと考える。

委員)：できる学校とできない学校があるということなので、学校ごとに方式を変える柔軟性が必要ではないか。方式の組み合わせについては前回質問し、柔軟にという回答であったかと思うが、組み合わせることも方式として考える議論があってよいのではないかと考える。

事務局)：他市を見れば、方式を組み合わせている事例はある。その実情は、市町村合併前が異なる方式で、合併後に従前の方式を残しているため、一般的には自治体内で統一されている。

○委員)：どの方式でも栄養士や栄養教諭の存在が必要と考える。栄養教諭は県配置になると思うが、食育を充実させるためにも栄養教諭が必要であるという認識が市として必要と考える。質問としては、市内に栄養教諭が何名いるのか。

事務局)：栄養教諭の配置基準により7小学校中5校に県費の栄養教諭が配置され、未配置校には栄養士を、市費による学校栄養職員として配置している。

委員)：デリバリー方式であっても、事業者に対して献立への関与や残食について、学校現場においても食育の視点での役割は大きくなると思うので、栄養職員の潤沢な配置ができるようお願いしたい。

3、実施方式について

※進行：委員長

○議論もたくさん出てきたことで、実施方式について整理することを提案。まとめ資料について、事務局の説明を求める。

(事務局より)

○これまでの事務局の説明を黒文字で、議論から出てきた意見を赤文字で記載し、基本方針の3項目とアレルギー対応、学校への影響、の特に重要な内容と思われる項目ごとにまとめたもの。

委員長)：基本方針の項目ごとに各方式を見比べることで、どの方式がふさわしいのかが明確になると考えるので、順に見比べましょう。

▼質疑等▼

<早期実施>の項目

※事務局が<早期実施>の項目について説明

○委員)：早期実施という点でいえば、デリバリー方式が該当してくるということになりそうですね。

※ほかには特に発言なし

<食育推進>の項目

※事務局が<食育推進>の項目について説明

○委員)：献立は事業者任せなのか、栄養教諭がかかわっていくのか、どこが立てることになるのか。

事務局)：基本的には栄養教諭が立てるものになる。事業者任せにしてしまうと、本来に栄養価が足りているのか等の心配も出てくるので、市としてきちんと子供たちに栄養価のある安全なものを食べさせているのかという点は、市が責任を負うところ。

委員)：中学校に栄養教諭が配置されることになるのか。

事務局)：方法はいくつかあると考えるが、栄養士を各学校に置くのか市教育委員会の中に置くのかなども含め、今後決めていくことになる。

委員)：他市にいたときは、各中学校に栄養教諭はおらず栄養士が配置され、栄養士が集まって献立等を考えていた。友好都市の献立や、子供たちが考えた献立を取り入れるなどしていた。また、学校管理職も定期的に、栄養士と一緒に調理現場を視察に行っていた。

事務局)：その方法であれば、太宰府市内の小学校の方法と同じ。中学校においても同様の形でより良い給食にしていければと考える。

<費用対効果・効率性>の項目

※事務局が<費用対効果・効率性>の項目について説明

○委員)：ここに出ているコストは市の負担であって、方式によって保護者が負担する給食費に違いは出てくるのか。

事務局)：学校給食法において、保護者が負担するのは食材費のみと定められているので、方式によって保護者が負担する給食費に違いは出ない。

委員)：例えばガソリン代が高くなっても運送費として保護者の給食費に転嫁されることはないということですよね。

※事務局)：(うなずく)

※ほかには特に発言なし

<全体>に対して

○委員)：アレルギー対応は特に気を遣う点で、一歩間違えれば命にかかわる。その面で親子方式を心配する。小学校が親校で子校の中学校にアレルギーの件で万が一のことが起こった時に、小学校長は自校のことならば現場にいて

即時対応ができるが、中学校長はそこにいない。中学校の分で何かあった時に、小学校長に対応の判断は難しいと思われる。

事務局)：親子方式であった時に、対応を誤ったものが配送されるリスクはゼロとは言い切れない。

委員)：親子方式で、釜を小学校と中学校で分けるのか、同じ釜を2回転で使うのか。おそらくコストを考えれば同じ釜を使うことになると思うが、洗い切れていない場合にアレルギーに関するリスクは残るか考える。

事務局)：親子方式であれば釜分けや献立の立て方が一番大事なポイントになるが、回転によるリスクはあると考える。

○委員)：配膳のスペースをどこに取ればよいかが問題になる。

委員)：教室内で机を寄せてスペースを作って配膳していた。

委員)：小学校では廊下で工夫しながらやっている。

※ほかには特に発言なし

○委員長)：ここまで委員の議論を色々してきた。一方で、事務局は中学校給食についてこれまで調査研究をしてきたと思うので、事務局の考えがあれば聞かせていただきたい。

▼事務局の考え▼

○まずはここまでの活発な議論について、感謝する。

○事務局としてこれまで長い間、調査・研究、協議、先進地視察等を行ってきた。

それによって得た情報や財政状況等からある程度の考えはまとめている。

○しかし、実施方針は事務局だけで考えられるものではなく、様々な立場の皆様の考えや気持ち、事務局が気づいていないこと、どうしたらより良い給食になるのか、そして事務局の考えをどう評価されるかを議論していただきたいと考えている。

○そのうえで事務局の考えとしては、早期に、財政面も考慮して給食を実現するには、民間活力を活用する方法が基本方針に最も則っていると考える。その中でも、食品ロスが少なく量の調整ができるデリバリー方式（食缶）が一番よいのではないかと考えている。

○先ほど、順次親子方式等へ移行できないかという意見もあったが、その点も長い間検討してきた。方式が揃うまでの期間が長くなってしまうと、不公平感を抱かせる可能性もある。そうすると、市としては全校一斉に同じ方式で提供するのが一番望ましいと考える。

○こういった事務局の考えをどう評価されるか、議論を続けていただければと考える。

○委員長)：事務局の考えに対して、委員の中から意見、質疑等はないか。

※特に発言なし

委員長)：これまでの議論を考え、最も早期に実現していくためにはデリバリー方式

(食缶)になるのではないか。現時点でまだアレルギーや学校の負担、教室の問題など課題は残るが、課題の解消の手法については実施に向かいながら検討していくとして、この委員会で検討した結果として、デリバリー方式(食缶)を実施方式として進めていくということかどうか。

委員)：委員長の発言に賛成だが、前回提示された実施方針(素案)中のコスト比較を見ると、将来的費用は20年後、30年後ではセンター方式や自校方式のほうが少なくても見える。(※発言の内容は、将来的に必要と見込まれる大規模改修費用等を含まないうえでの資料を参照してのものであり、その旨を発言の委員に対しては追って説明している)自校方式などにもメリットがあることも事実なので、今回デリバリー方式(食缶)と実施方式を決定して終わりということではなく、将来を見据えた予算化も含めた検討を附帯事項としてもらえればと考える。原案は賛成。

委員)：同感。長い目で見ていかないといけないと思うので、将来的な見直しも含めて、素案ができればよいと考える。

委員長)：特に反対意見等ないので、この委員会としてはデリバリー方式(食缶)を実施方式として採用し、実施方針(素案)をまとめようとする。

※全委員うなずき。

4、太宰府市立中学校完全給食実施方針(素案)について

※進行：委員長

○前回議論内容を反映させた太宰府市立中学校完全給食実施方針(素案)について、事務局へ説明を求める。

(事務局より)

○前回議論を踏まえた部分を赤文字で加筆している。

○今回実施方式が決まったことで、方式とそれに付随する部分、および議論で出た意見等をこれから加筆する。

○この実施方針(素案)全体を見て気づく点について、文言の修正、加筆、項目立て等を意見していただきたい。この実施方針(素案)は実施方式を示すだけでなく、実施方式も含め、中学校給食の導入に際して懸念される点や検討すべき点を掲載し、よりよい給食を実施するための方針にしていきたいと考えるので、意見をいただきたい。

○24日(日)までにメールやFAX等で意見等をお寄せいただきたい。その点を反映させ25日(月)に修正版をお届けし、27日(水)までに修正版へのご意見をいただいて次回会議に完成直前のものを提示するスケジュールを予定している。

5、次回日程

○事務局)：令和4年4月28日(木)はいかがか。

委員)：18時過ぎが望ましい。

事務局)：本日と同じ時間とさせていただきます。

第4回会議

令和4年4月28日(木) 18:15～ 市役所庁議室

に決定。

⇒散会后、複数の欠席者が既に見込まれることから、各委員に個別に連絡し日程を再調整。第4回会議は令和4年5月12日(木)18:15～ 市役所庁議室とし、実施方針(素案)に対する意見等は令和4年4月28日(木)までに寄せていただくこととする。